

庄原市西城地区予約乗合タクシー運賃表

【山家地区】

(単位：円)

【田家地区】		西城中野バス停			
		西城市民病院前		100	
		西城小学校前		100	
		栗バス停		200	200
竹之河内		200	200	200	200
馬場瀬集会所		100	200	200	200
丑之河堆肥舎	200	200	200	200	200

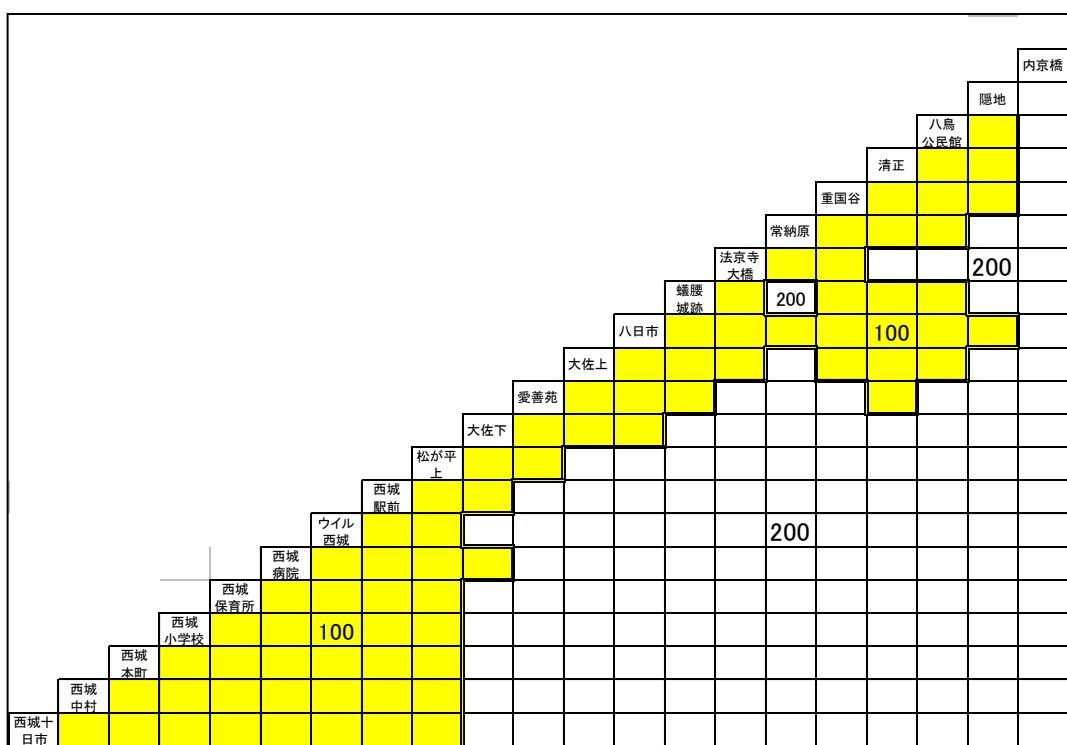
【福山地区】

(単位: 円)

			西城小学校前	
		西城病院前	100	
	本郷	100	200	
	福山	200	200	200
大原山	100	200	200	200
小原	100	200	200	200

【八島・大佐地区】

(单位: 田)



運賃減免の額

対象者	減免の額
庄原市が発行する「予約乗合タクシー無料利用者証（通学通所用）」を乗務員に掲示した遠距離通学児童等及び遠距離通所児童（ただし、通学通所に利用する場合に限る。）	全額免除
大人が同伴する幼児（大人一人につき一人まで。）	全額免除
身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条に規定する身体障害者手帳を乗務員に掲示した身体障害者及びその必要とする介護人（ただし、介護人については一人まで。）	半額免除
都道府県知事（政令指定都市にあっては市長）が発行する療育手帳を乗務員に掲示した知的障害者及びその必要とする介護人（ただし、介護人については一人まで。）	半額免除
精神保健及び精神障害者福祉法に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条に規定する精神障害者保健福祉手帳を乗務員に掲示した精神障害者及びその必要とする介護人（ただし、介護人については一人まで。）	半額免除

- 備考 1 幼児とは、小学校入学前の者をいう。
2 介護人とは、当該手帳の交付を受けている者が介助を必要とする場合において、介護を行う者をいう。

市民タクシー【入江地区】

運賃及び料金の種類、額及び適用方法

1. 運賃の種類及び額

入江地区 1人 300円

2. 割引運賃

減免規定なし

3. 料金

手回品料金なし